

報道発表



令和7年9月24日
門司税関

令和7年上半期の門司税関における不正薬物等の密輸摘発状況

- 覚醒剤等不正薬物の押収量が大幅に増加 -

門司税関は、令和7年上半期（令和7年1月から同年6月まで）に管内の空港や港湾等において、不正薬物の密輸入その他の関税法違反事件を取り締ました実績をまとめたのでお知らせします。

1 不正薬物^{※1}

不正薬物全体の摘発件数は17件（前年同期比29%減）と減少し、押収量は約44,211g（同約2.1倍）と増加した。

※1 覚醒剤、大麻、あへん、麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA等）、向精神薬及び指定薬物をいう。

● 覚醒剤

- ・摘発件数は3件（同57%減）と減少し、押収量は約31,290.1g（同約1.8倍）と増加した。
- ・押収した覚醒剤は、薬物乱用者の通常使用量で約104万3,000回分、末端価格にして約18億1,500万円に相当^{※2}

※2 通常使用量1回分は0.03g、末端価格は1g当たり58,000円（令和7年度時点）で換算

● 大麻

- ・摘発件数は7件（同30%減）と減少し、押収量は約6,921.3g（同約4.6倍）と増加した。
- ・このうち大麻草は、摘発件数が2件（同71%減）、押収量は約5g（同約0.01倍）、THC類製品は、摘発件数が5件（同増減なし）、押収量は約6,916.3g（同約14倍）であった。

● 麻薬

- ・摘発件数は7件（同40%増）、押収量は約5,999.5g（同約4.7倍）と共に増加した。
- ・麻薬の種類別は、コカインを約403.8g、ケタミンを約5,526.5g、MDMB-4en-PINACAを約66.8g、マジックマッシュルームを約2.1g、LSDを約0.39g押収している。

● 指定薬物

- ・摘発なし

2 銃砲等

- 拳銃（玩具銃様のもの）を1件（全増）2丁（全増）摘発した。
- 散弾銃用実包を1件（全増）1点（全増）摘発した。

3 金地金

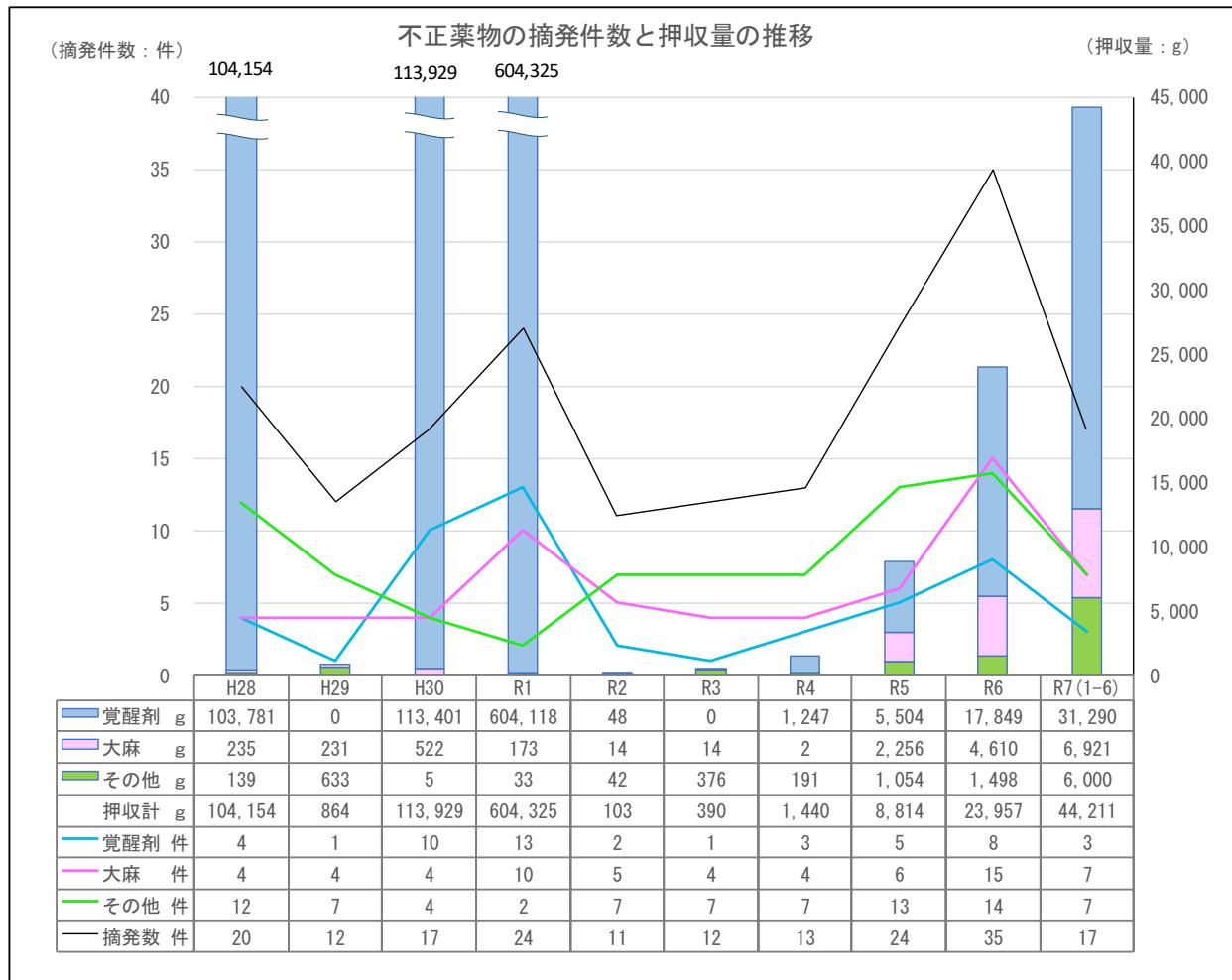
- 摘発なし

[問合せ先] 門司税関 総務部税關広報広聴室
TEL 050-3530-8333 (IP電話直通)

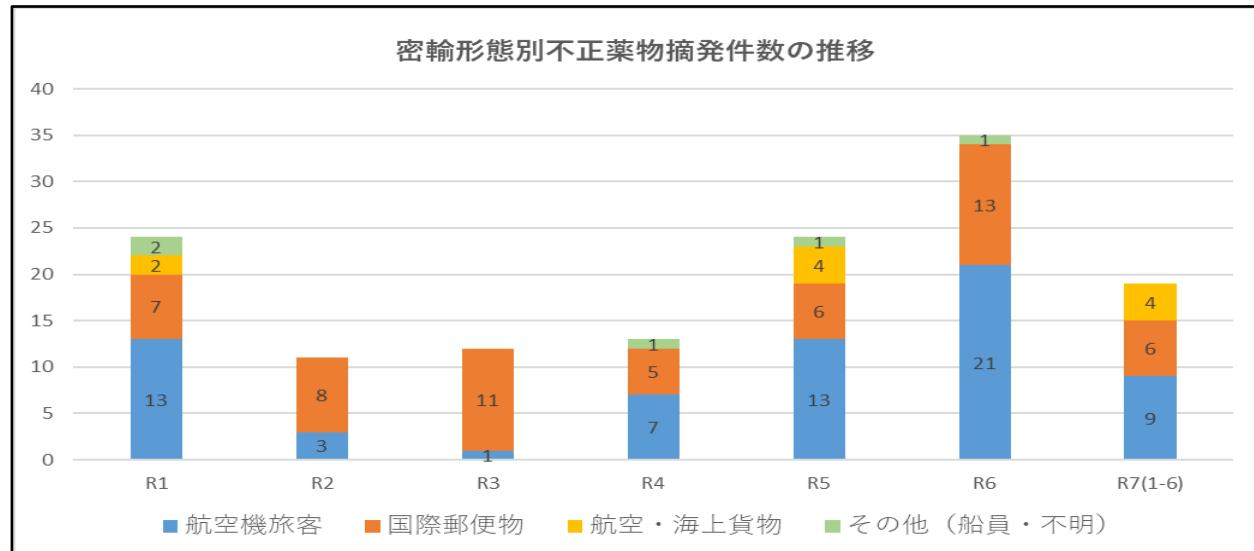
令和7年上半期の門司税関における不正薬物等の密輸摘発状況

1 不正薬物

不正薬物全体の摘発件数は17件（前年同期比29%減）と減少し、押収量は約44,211g（同約2.1倍）と増加した。



密輸形態別の摘発件数では、航空機旅客による密輸と国際郵便物を利用した密輸が減少した一方、航空貨物を利用した密輸が増加した。



● 覚醒剤

- ・覚醒剤の摘発件数は3件（前年同期比57%減）と減少し、押収量は約31,290.1g（同約1.8倍）と増加した。
- ・押収した覚醒剤は、薬物乱用者の通常使用量で約104万3,000回分、末端価格にして約18億1,500万円に相当する。
- ・密輸形態別では、航空機旅客によるものが2件、航空貨物を利用したものが1件であった。
- ・仕出地は、ドイツ、メキシコ、カナダが各1件であった。

● 大麻

- ・大麻全体の摘発件数は7件（同30%減）と減少し、押収量は約6,921.3g（同約4.6倍）と増加した。
- ・大麻のうち、大麻草の摘発件数は2件（同71%減）であり、押収量は約5g（同約0.01倍）と共に減少した。
- ・同じくTHC類製品（大麻リキッド等）の摘発件数は5件（同増減なし）、押収量は約6,916.3g（同約14倍）と大きく増加した。
- ・密輸形態別では、航空機旅客によるものが4件、国際郵便物を利用したものが2件、航空貨物を利用したものが1件であった。
- ・仕出地は、タイが3件、米国が2件、スリランカ、フィリピンが各1件であった。

● 麻薬

- ・麻薬の摘発件数は7件（同40%増）、押収量は約5,999.5g（同約4.7倍）と共に増加した。
- ・種類別では、コカインを約403.8g、ケタミンを約5,526.5g、MDMB-4en-PINACAを約66.8g、マジックマッシュルームを約2.1g、LSDを約0.39g押収している。
- ・密輸形態別では、航空機旅客によるものが3件、国際郵便物を利用したものが4件であった。
- ・仕出地は、米国が4件、タイ、フランス、マレーシアが各1件であった。

● 指定薬物

- ・摘発なし

2 銃砲等

- 拳銃（玩具銃様のもの）を1件（全増）2丁（全増）摘発した。
- 散弾銃用実包を1件（全増）1点（全増）摘発した。
- 密輸形態では、拳銃は航空貨物、散弾銃用実包は海上貨物を利用したものであった。
- 仕出地は、香港、カナダが各1件であった。

3 金地金等

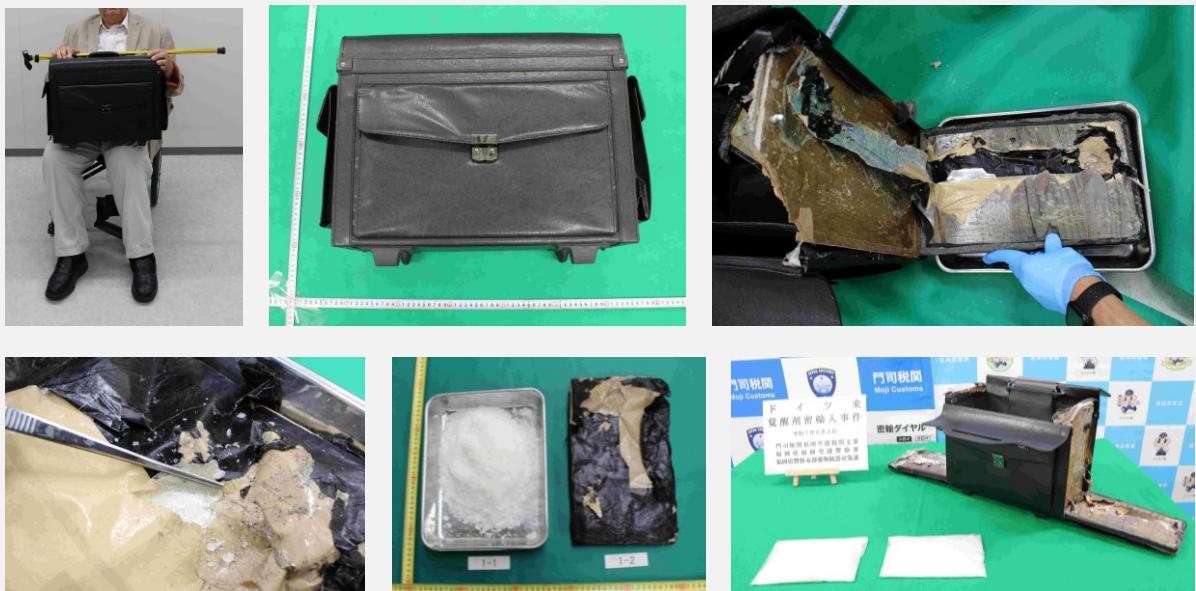
- 摘発なし

3 令和7年上半期の主な摘発事例

【事例 1】

ドイツから福岡空港に到着したイギリス人男性の携帯品（機内持込み・ライトバッグ）の両側面を二重工作して隠匿された、覚醒剤 約 1,268.67gを摘発した。

（令和7年5月・福岡空港税関支署 摘発）



【事例 2】

カナダから福岡空港に到着したカナダ人女性の携帯品（機内預託・スーツケース2個）に隠匿された、覚醒剤 約 30,021.20gを摘発した。

（令和7年6月・福岡空港税関支署 摘発）



【事例 3】

タイから福岡空港に到着したアメリカ・オランダ二重国籍女性の携帯品（機内預託・スーツケース（写真左側））に隠匿された、乾燥大麻（紙巻たばこ状のもの） 約 2.09g（4 本）を摘発した。

（令和 7 年 1 月・福岡空港税関支署 摘発）



【事例 4】

タイから福岡空港に到着した日本人男性の携帯品（機内預託・スーツケース）に隠匿された、THC 類製品である麻薬（ $\Delta 9$ -THC）含有液体 約 4,810.94gを摘発した。

（令和 7 年 6 月・福岡空港税関支署 摘発）



【事例 5】

フランスから福岡空港に到着したフランス人男性の携帯品（機内預託・スーツケース）に二重工作して隠匿された、**麻薬（ケタミン） 約 4,954.67g** を摘発した。

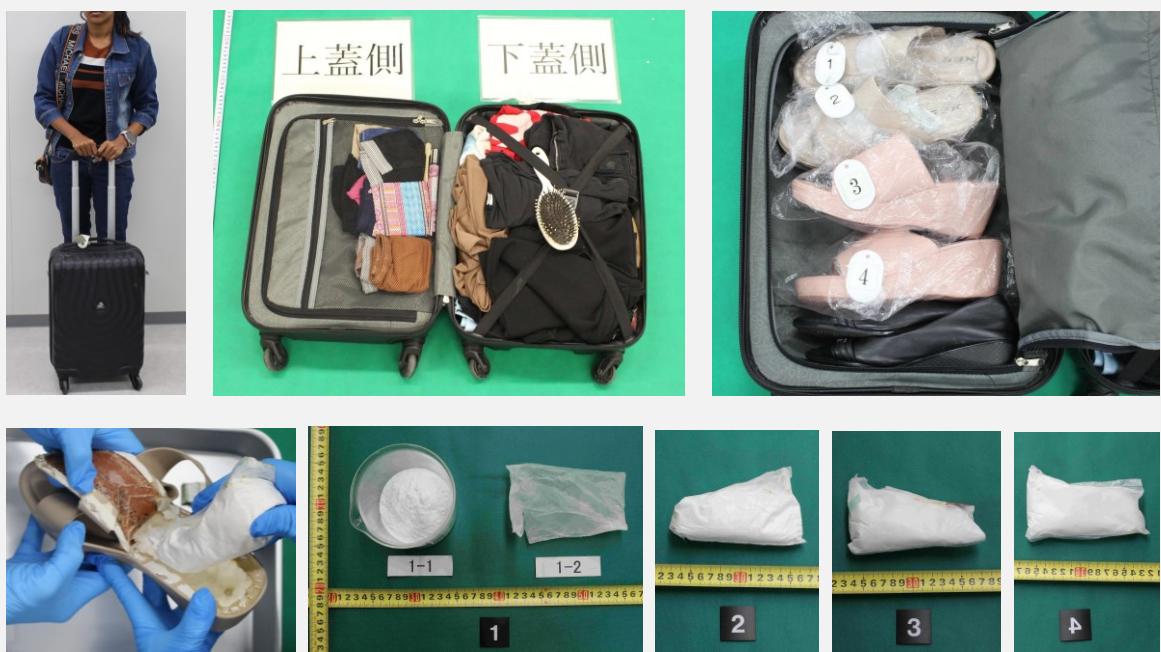
（令和 7 年 4 月・福岡空港税関支署 摘発）



【事例 6】

マレーシアから福岡空港に到着したマレーシア人女性の携帯品（スーツケース内のサンダル）に工作隠匿された、**麻薬（ケタミン） 約 571.81g** を摘発した。

（令和 7 年 5 月・福岡空港税関支署 摘発）



資料 1 資 料

(資料 1) 門司税関における社会悪物品の摘発実績

種類	年 件 g	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	(1-6月)	令和7年 (1-6月)	前年同期比
		1 0.09	3 1,247.30	5 5,503.95	8 17,849.37	7 17,848.18	3 31,290.13	3 175%
覚醒剤	件 g	1 0.09	3 1,247.30	5 5,503.95	8 17,849.37	7 17,848.18	3 31,290.13	43% 175%
大麻	件 g	4 14.25	4 2.05	6 2,255.98	15 4,609.54	10 1,511.46	7 6,921.32	70% 458%
大麻草	件 g	1 6.24	2 1.15	2 33.83	12 4,127.24	7 1,029.16	2 5.02	29% 0.5%
THC類製品	件 g	R6.12.12摘発分から 計上開始			— —	— —	5 6,916.30	全増 全増
(参考) 大麻樹脂等	件 g	3 8.01	2 0.90	4 2,222.15	5 482.30	5 482.30	R6.12.11を以って 計上終了	
あへん	件 g	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
麻薬	件 g 錠	2 39.35	2 9.93	6 754.67	7 1,279.26	5 1,278.23	7 5,999.52	140% 469% 全減
ヘロイン	件 g	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
コカイン	件 g	— —	1 1.66	— —	1 0	— —	1 403.75	全増 全増
MDMA等	件 g 錠	1 30.12	2 8.27	1 1.18	4 0.74	3 —	— —	— —
ケタミン	件 g	— —	— —	3 697.72	2 998.18	1 997.89	2 5,526.48	200% 554%
その他麻薬	件 g 錠	1 9.23	— —	2 55.77	1 280.34	1 280.34	4 69.29	400% 25% —
向精神薬	件 g 錠	— —	1 —	— —	— —	— —	— —	— —
指定薬物	件 g 本	5 336.91	4 181.13	7 299.58	7 219.16	3 145.40	— —	全減 全減 —
合計	件 g 錠	12 390.60	13 1,440.41	24 8,814.18	35 23,957.33	24 20,783.27	17 44,210.97	71% 213% 全減
銃砲	件 丁	— —	1 1	— —	— —	— —	1 2	全増 全増
うち拳銃	件 丁	— —	1 1	— —	— —	— —	1 2	全増 全増
実包	件 点	— —	— —	— —	— —	— —	1 1	全増 全増

- (注)
- 税関が摘発した密輸入事件のほか、警察等他機関が摘発した事件で、当関が当該事件に関与した事件を含む。
 - 覚醒剤は、覚醒剤及び覚醒剤原料の合計を示す。
 - 「THC類製品」は、大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律（令和6年12月12日施行）で規制されているTHC類を含有する液体・菓子類をいう。同法改正前は大麻取締法で規制されていた大麻樹脂、大麻リキッド、大麻菓子等の大麻製品を「大麻樹脂等」で計上していた。
 - ①MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計を示す。
②その他麻薬は、麻薬及び向精神薬取締法における麻薬のうち、大麻、ヘロイン、コカイン、MDMA等、ケタミン以外の薬種（LSD等）の合計を示す。
 - 実包は、拳銃用実包以外の実包を含む。
 - 令和4年は1事件で覚醒剤、コカイン、MDMAを押収した事例があり、麻薬の合計件数と内訳件数、不正薬物の合計件数と内訳件数は一致しない。
 - 令和6年は1事件で大麻草、大麻樹脂等、指定薬物を押収した事例があり、大麻の合計件数と内訳件数、不正薬物の合計件数と内訳件数は一致しない。
 - 令和6年は1事件で大麻草、大麻樹脂等を押収した事例があり、大麻の合計件数と内訳件数、不正薬物の合計件数と内訳件数は一致しない。
 - 端数処理のため数値が合わないことがある。
 - 数字の表記について、「-」とは全く無い場合を示す。
 - 令和6、7年の数値は速報値である。

(資料2) 門司税関における不正薬物の密輸形態別摘発件数

(件)

形態別	年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	(1-6月)	令和7年 (1-6月)	前年同期比	構成比
航空機旅客による密輸入		1	7	13	21	13	9	69%	53%
国際郵便物を利用した密輸入		11	5	6	13	10	6	60%	35%
商業貨物を利用した密輸入	-	-	4	-	-	2	全増	12%	
航空貨物	-	-	4	-	-	2	全増	12%	
海上貨物	-	-	-	-	-	-	-	-	
船員等による密輸入	-	-	-	1	1	-	全減	-	
密輸形態不明	-	1	1	-	-	-	-	-	
合 計		12	13	24	35	24	17	71%	100%

(注) 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。

(資料3-1) 門司税関における覚醒剤の密輸形態別摘発実績

(上段：件、下段：g)

形態別	年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	(1-6月)	令和7年 (1-6月)	前年同期比	構成比
航空機旅客による密輸入	1	1	3	4	3	2	67%	67%	
	0	10	3,582	10,923	10,922	31,290	286%	100%	
国際郵便物を利用した密輸入	-	2	2	3	3	-	全減	-	
	-	1,237	1,922	6,926	6,926	-	全減	-	
商業貨物を利用した密輸入	-	-	-	-	-	1	全増	33%	
	-	-	-	-	-	0	全増	0%	
航空貨物	-	-	-	-	-	1	全増	33%	
海上貨物	-	-	-	-	-	0	全増	0%	
船員等による密輸入	-	-	-	1	1	-	全減	-	
	-	-	-	0	0	-	全減	-	
合 計	1	3	5	8	7	3	43%	100%	
	0	1,247	5,504	17,849	17,848	31,290	175%	100%	

(注) 1. 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。

2. 端数処理のため数値が合わないことがある。

3. 数値の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料3-2) 門司税関における覚醒剤の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：g)

形態別	年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	(1-6月)	令和7年 (1-6月)	前年同期比	構成比
アジア	1	2	2	6	6	-	全減	-	
	0	498	1,666	15,173	15,173	-	全減	-	
タイ	-	-	2	3	3	-	全減	-	
	-	-	1,666	14,970	14,970	-	全減	-	
ベトナム	-	-	-	1	1	-	全減	-	
	-	-	-	199	199	-	全減	-	
フィリピン	1	-	-	1	1	-	全減	-	
	0	-	-	4	4	-	全減	-	
インドネシア	-	-	-	1	1	-	全減	-	
	-	-	-	0	0	-	全減	-	
マレーシア	-	1	-	-	-	-	-	-	
	-	488	-	-	-	-	-	-	
香港	-	1	-	-	-	-	-	-	
	-	10	-	-	-	-	-	-	
中東	-	1	1	-	-	-	-	-	-
	-	749	1,916	-	-	-	-	-	-
カタール	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	-	-	1,916	-	-	-	-	-	-
アラブ首長国連邦	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	-	749	-	-	-	-	-	-	-
北米	-	-	1	1	1	1	100%	33%	
	-	-	1,919	2,675	2,675	30,021	11.2倍	96%	
米国	-	-	-	1	1	-	全減	-	
	-	-	-	2,675	2,675	-	全減	-	
カナダ	-	-	1	-	-	1	全増	33%	
	-	-	1,919	-	-	30,021	全増	96%	
中南米	-	-	-	-	-	1	全増	33%	
	-	-	-	-	-	0	全増	0%	
メキシコ	-	-	-	-	-	1	全増	33%	
	-	-	-	-	-	0	全増	0%	
欧州	-	-	1	-	-	1	全増	33%	
	-	-	3	-	-	1,269	全増	4%	
オランダ	-	-	1	-	-	-	-	-	
	-	-	3	-	-	-	-	-	
ドイツ	-	-	-	-	-	1	全増	33%	
	-	-	-	-	-	1,269	全増	4%	
不明	-	-	-	1	-	-	-	-	
	-	-	-	1	-	-	-	-	
合 計	1	3	5	8	7	3	43%	100%	
	0	1,247	5,504	17,849	17,848	31,290	175%	100%	

(注) 1. 端数処理のため数値が合わないことがある。

2. 仕出地の内訳は、主だった国、地域を記載している。

3. 数値の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-1) 門司税関における大麻の密輸形態別摘発実績

(上段：件、下段：g)

形態別	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	(1-6月)	令和7年 (1-6月)	前年同期比	構成比
航空機旅客による密輸入	-	4	2	11	7	4	57%	57%
	-	2	0	2,137	45	4,817	107.3倍	70%
国際郵便物を利用した密輸入	4	-	2	4	3	2	67%	29%
	14	-	571	2,472	1,467	446	30%	6%
商業貨物を利用した密輸入	-	-	2	-	-	1	全増	14%
	-	-	1,684	-	-	1,658	全増	24%
航空貨物	-	-	2	-	-	1	全増	14%
	-	-	1,684	-	-	1,658	全増	24%
海上貨物	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
船員等による密輸入	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	4	4	6	15	10	7	70%	100%
	14	2	2,256	4,610	1,511	6,921	458%	100%

(注) 1. 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。

2. 端数処理のため数値が合わないことがある。

3. 数値の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-2) 門司税関における大麻草の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：g)

形態別	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	(1-6月)	令和7年 (1-6月)	前年同期比	構成比
アジア	-	1	1	11	7	2	29%	100%
	-	1	34	4,127	1,029	5	0%	100%
タイ	-	1	-	9	5	2	40%	100%
	-	1	-	4,123	1,026	5	0%	100%
ベトナム	-	-	1	1	1	-	全減	-
	-	-	34	1	1	-	全減	-
フィリピン	-	-	-	1	1	-	全減	-
	-	-	-	3	3	-	全減	-
北米	-	1	-	-	-	-	-	-
	-	0	-	-	-	-	-	-
米国	-	1	-	-	-	-	-	-
	-	0	-	-	-	-	-	-
オセアニア	1	-	-	-	-	-	-	-
	6	-	-	-	-	-	-	-
オーストラリア	1	-	-	-	-	-	-	-
	6	-	-	-	-	-	-	-
不明	-	-	1	1	-	-	-	-
	-	-	0	1	-	-	-	-
合 計	1	2	2	12	7	2	29%	100%
	6	1	34	4,127	1,029	5	0%	100%

(注) 1. 端数処理のため数値が合わないことがある。

2. 仕出地の内訳は、主だった国、地域を記載している。

3. 数値の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-3) 門司税関におけるTHC類製品の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：g)

形態別	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	(1-6月)	令和7年 (1-6月)	前年同期比	構成比
アジア	-	2	3	3	3	3	100%	60%
	-	1	1,685	479	479	5,171	10.8倍	75%
タイ	-	2	1	3	3	1	33%	20%
	-	1	0	479	479	4,811	10.0倍	70%
スリランカ	-	-	2	-	-	1	全増	20%
	-	-	1,684	-	-	359	全増	5%
フィリピン	-	-	-	-	-	1	全増	20%
	-	-	-	-	-	1	全増	0%
北米	3	1	1	2	2	2	100%	40%
	8	894	538	3	3	1,745	574.0倍	25%
米国	3	1	1	2	2	2	100%	40%
	8	894	538	3	3	1,745	574.0倍	25%
合 計	3	3	4	5	5	5	100%	100%
	8	895	2,222	482	482	6,916	14.3倍	100%

(注) 1. 端数処理のため数値が合わないことがある。

2. 仕出地の内訳は、主だった国、地域を記載している。

3. 数値の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料5－1) 門司税関における金地金の摘発実績

	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	令和7年 (1-6月)
摘発件数 (件)	79	359	345	7	1	-	-	25	15	-
押収量 (kg)	389	1,721	1,240	24	0	-	-	56	71	-

(注) 1. 金地金には、金塊に加えて一部加工された金製品も含む。

2. 端数処理のため数値が合わないことがある。

3. 令和7年の数値は速報値。

4. 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。